ŌMIYA NEWS
No.165　2024年3月27日　JR 東労組大宮地本

会社説明

宇都宮運輸区における「運転士による車掌業務の相互運用について」

・3月16日からの公募制の形で4月１日より実施していく
・複数の応募があった場合の指定の判断は総合的に現場長が判断していく
　➡指定者が多くなってしまうと訓練の受講や月の勤務指定が厳しくなることも考慮する材料となる
・運用については運転士交番を基本として車掌業務を月2徹程度指定していく。理由については業務研究で月毎に変えるより、月2徹程度の方が運転士の技量維持が可能と判断したため
・運転士行路からの車掌行路への勤務変更は行わない。なお休日出勤は可能となる
・定例訓練は運転士と車掌のどちらも受講することとなる
・東大宮訓練センターは運転士の訓練だけ受ければ問題ない
・定期技量チェックは運転士、車掌ともどちらも行う
・駅直の運転士については対象外となる
　➡理由は新白河での研修センターで車掌研修を受講していないため
・現段階において他の乗務員職場で実施する予定はない

組：乗務割交番表に沿って乗務をしている。車掌の勤務指定をしていく場合には事前にコミュニケーションを取って行うのか？
会：必ず行うものではない。
　可能な限りコミュニケーションは図っていく。
組：東大宮訓練センターは運転士だけで良い根拠は？
会：他支社で行っている現状を踏まえた本社の判断。

労使議論の確保と安全な鉄道輸送を支える
十分な教育と労働環境を整えるべきだ！！